

## 2. 法律専門職専攻

法律専門職専攻において、学生は、履修規程に基づいて単位を修得しなければならない。

### 【カリキュラムの構成と履修方法】

法律専門職専攻における専門教育科目の構成とその履修方法は、次のとおりである。

カテゴリ	所要単位数	備考
シチズンシップ科目		
導入科目		開講学年において必ず履修登録をしなければならない。
基礎科目	44 単位以上	
演習科目	8 単位以上	
展開科目	8 単位以上	
法律系共通科目		
政治系共通科目		
関連科目		
計	64 単位以上	

- ※1 卒業するためには、専門教育科目から 64 単位以上を修得しなければならない。
- ※2 法律専門職専攻の専門教育科目は、いずれも選択科目である。開講科目の詳細は、P58～60 のカリキュラム表を参照のこと。
- ※3 シチズンシップ科目の「法と社会参加」、「政治と社会参加」及び「行政と市民生活」、演習科目の「争点研究演習」及び「臨床法学演習」、法律系共通科目の「法律学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、並びに政治系共通科目の「地域研究」及び「政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」については、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が異なる場合には複数履修することができる。
- ※4 導入科目の「基礎演習」、「判例演習」、「刑事手続法概論」及び「民事手続法概論」は、必修科目ではないが、開講学年に必ず履修登録をしなければならない科目である。
- ※5 導入科目の「基礎演習」、「刑事手続法概論」及び「民事手続法概論」については、原則として 2 年次以降に履修することはできない。また、導入科目の「判例演習」については、原則として 3 年次以降に履修することはできない。
- ※6 演習科目については、同一学年において 8 単位まで履修することができる。また、「争点研究演習」及び「臨床法学演習」については、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が異なる場合には複数履修することができる。ただし、「臨床法学演習」については、同一学年において 4 単位を超えて履修することはできない。
- ※7 演習科目及びその他一部の科目については、1 クラスあたりの履修者数に上限が設定されている。履修希望者数が上限を超えた場合には、抽選または選考による選抜を実施する。
- ※8 「憲法応用演習Ⅰ」と「憲法応用演習Ⅱ」、「刑法応用演習Ⅰ」と「刑法応用演習Ⅱ」、「民法応用演習Ⅰ」と「民法応用演習Ⅱ」、「行政法応用演習Ⅰ」と「行政法応用演習Ⅱ」、「争点研究演習」の各科目は、セットでの履修が必要とされる場合がある。詳細は、別途公表される要項を参照のこと。
- ※9 導入科目・基礎科目・演習科目（「臨床法学演習」及び「法教育演習」を除く）・展開科目については、法律専門職専攻の学生のためにのみ開講されているものを、履修しなければならない。なお、これらの授業科目は、『Web 時間割表』上で授業科目の先頭に「(専)」と表記されている。
- ※10 法律系共通科目の「比較法入門」及び「犯罪学入門」、並びに政治系共通科目の「国際政治入門」、「政治哲学入門」、「比較政治入門」及び「地域研究入門」については、原則として 3 年次以降に履修することはできない。
- ※11 全学オープン科目として経済学部で開講されている「憲法」、「民法Ⅰ・Ⅱ」及び「商法Ⅰ・Ⅱ」を、法律専門職専攻の学生は履修することができない。
- ※12 教職課程・資格課程を履修する場合には、教職課程・資格課程の科目がその年度の時間割編成上、所定の開講学年では履修できないこと(卒業と同時に取得できない場合)もあるので、注意すること。

法学部共通・シチズンシップ科目

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				卒業するのに必要な単位数	備考
				1	2	3	4		
シチズンシップ科目	法学（日本国憲法）	半期	2	○					題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可 題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可 題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	法と社会参加	半期	2	○					
	政治と社会参加	半期	2	○					
	行政と市民生活	半期	2	○					
	法教育入門	半期	2	○					

法律専門職専攻

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				卒業するのに必要な単位数	備考
				1	2	3	4		
導入科目	基礎演習	半期	2	○					1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可
	判例演習	半期	2		○				2年次での履修登録必須。3年次以降での履修は不可
	刑事手続法概論	半期	2	○					1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可
	民事手続法概論	半期	2	○					
基礎科目	憲法ⅠA	半期	2	○				44単位以上	
	憲法ⅠB	半期	2	○					
	憲法ⅡA	半期	2		○				
	憲法ⅡB	半期	2		○				
	行政法ⅠA	半期	2			○			
	行政法ⅠB	半期	2			○			
	行政法ⅡA	半期	2				○		
	行政法ⅡB	半期	2				○		
	刑法総論Ⅰ	半期	2	○					
	刑法総論Ⅱ	半期	2	○					
	刑法各論Ⅰ	半期	2			○			
	刑法各論Ⅱ	半期	2			○			
	刑事訴訟法ⅠA	半期	2			○			
	刑事訴訟法ⅠB	半期	2			○			
	民法・総則	通年	4	○					
	民法・物権	通年	4			○			
	民法・債権総論	通年	4			○			
	民法・債権各論	通年	4	○					
会社法ⅠA	半期	2			○				
会社法ⅠB	半期	2			○				
民事訴訟法ⅠA	半期	2			○				
民事訴訟法ⅠB	半期	2			○				
演習科目	憲法応用演習Ⅰ	半期	2				○	8単位以上	「憲法ⅠA・B」・「憲法ⅡA・B」が修得済みであること。
	憲法応用演習Ⅱ	半期	2				○		「憲法ⅠA・B」・「憲法ⅡA・B」が修得済みであること。
	刑法応用演習Ⅰ	半期	2				○		「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」・「刑法各論Ⅰ・Ⅱ」が修得済みであること。
	刑法応用演習Ⅱ	半期	2				○		「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」・「刑法各論Ⅰ・Ⅱ」が修得済みであること。
	民法応用演習Ⅰ	半期	2				○		「民法・総則」・「民法・物権」・「民法・債権総論」・「民法・債権各論」のすべてが修得済みであること。
	民法応用演習Ⅱ	半期	2				○		
	行政法応用演習Ⅰ	半期	2				○		「行政法ⅠA・B」が修得済みであること。
	行政法応用演習Ⅱ	半期	2				○		「行政法ⅠA・B」が修得済みであること。
争点研究演習	半期	2				○	題目・テーマが異なれば複数履修可。特定の基礎科目の修得を履修の要件とすることがある。		
臨床法学演習	半期	2				○	題目・テーマが異なれば、同一年次で4単位まで複数履修可。最大4単位まで履修可		
法教育演習	半期	2				○	<del>「法教育入門」が修得済みであること</del>		
展開科目	民法・親族	半期	2				○	8単位以上	
	民法・相続	半期	2				○		
	金融サービス法A	半期	2				○		
	金融サービス法B	半期	2				○		
	商取引法A	半期	2				○		
	商取引法B	半期	2				○		
	知的財産法	半期	2				○		
	法的思考A	半期	2				○		
	法的思考B	半期	2				○		
	現代外国法事情A	半期	2				○		
現代外国法事情B	半期	2				○			

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				卒業するのに必要な単位数	備考
				1	2	3	4		
法 律 系 共 通 科 目	比較法入門	半期	2	○				3・4年次での履修は不可	
	犯罪学入門	半期	2	○					
	犯罪学A	半期	2		○				
	犯罪学B	半期	2		○				
	法制史A	半期	2			○			
	法制史B	半期	2			○			
	法社会学A	半期	2			○			
	法社会学B	半期	2			○			
	憲法Ⅲ	半期	2				○		「憲法ⅠA・B」・「憲法ⅡA・B」が修得済みであること。
	行政組織法	半期	2				○		
	地方自治法	半期	2				○		
	税法A	半期	2				○		
	税法B	半期	2				○		
	刑事政策A	半期	2				○		
	刑事政策B	半期	2				○		
	少年法A	半期	2				○		
	少年法B	半期	2				○		
	刑事訴訟法Ⅱ	半期	2				○		「刑事訴訟法ⅠA・B」が修得済みであること。
	民事訴訟法Ⅱ	半期	2				○		「民事訴訟法ⅠA・B」が修得済みであること。
	民事執行・保全法A	半期	2				○		
	民事執行・保全法B	半期	2				○		
	倒産法A	半期	2				○		
	倒産法B	半期	2				○		
	不動産登記法	半期	2				○		
	会社法Ⅱ	半期	2				○		「会社法ⅠA・B」が修得済みであること。
	商事決済法A	半期	2				○		
	商事決済法B	半期	2				○		
	企業法務	半期	2				○		
	労働法A	半期	2				○		
	労働法B	半期	2				○		
	社会保障法A	半期	2				○		
	社会保障法B	半期	2				○		
	経済法A	半期	2				○		
	経済法B	半期	2				○		
	環境法	半期	2				○		
	消費者法	半期	2				○		
	医事法	半期	2				○		
	国際法の基礎	半期	2		○				
	国家と国際法	半期	2		○				
	個人と国際法	半期	2				○		
国際紛争処理法	半期	2				○			
国際人権・人道法	半期	2				○			
国際組織法総論	半期	2				○			
国際組織法各論	半期	2				○			
国際私法A	半期	2				○			
国際私法B	半期	2				○			
国際経済取引法	半期	2				○			
外書講読（法律）Ⅰ	半期	2		○					
外書講読（法律）Ⅱ	半期	2				○			
法律学特殊講義Ⅰ	半期	2				○			
法律学特殊講義Ⅱ	半期	2				○	題目・テーマが異なれば複数履修可。		

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				卒業するのに必要な単位数	備考
				1	2	3	4		
政治系共通科目	国際政治入門	半期	2	○				3・4年次での履修は不可	
	政治哲学入門	半期	2	○					
	比較政治入門	半期	2	○					
	地域研究入門	半期	2	○					
	政治学概論	半期	2	○					
	日本政治史A	半期	2	○					
	日本政治史B	半期	2	○					
	日本外交史A	半期	2		○				
	日本外交史B	半期	2		○				
	西洋政治史A	半期	2	○					
	西洋政治史B	半期	2	○					
	20世紀の政治A	半期	2	○					
	20世紀の政治B	半期	2	○					
	アジア政治史A	半期	2		○				
	アジア政治史B	半期	2		○				
	日本の政治A	半期	2		○				
	日本の政治B	半期	2		○				
	アメリカの政治	半期	2		○				
	公共政策	半期	2		○				
	比較政治A	半期	2			○			
	比較政治B	半期	2			○			
	日本政治思想史A	半期	2			○			
	日本政治思想史B	半期	2			○			
	西洋政治思想史A	半期	2			○			
	西洋政治思想史B	半期	2			○			
	政治哲学A	半期	2			○			
	政治哲学B	半期	2			○			
	行政学A	半期	2		○				
	行政学B	半期	2		○				
	社会学A	半期	2			○			
	社会学B	半期	2			○			
	地方自治論A	半期	2			○			
	地方自治論B	半期	2			○			
国際関係史A	半期	2	○						
国際関係史B	半期	2	○						
国際政治A	半期	2			○				
国際政治B	半期	2			○				
地域研究	半期	2			○		題目・テーマが異なれば複数履修可		
外書講読（政治）Ⅰ	半期	2		○					
外書講読（政治）Ⅱ	半期	2			○				
政治学特殊講義Ⅰ	半期	2			○		題目・テーマが異なれば複数履修可		
政治学特殊講義Ⅱ	半期	2			○				
関連科目	社会経済学入門	半期	2		○				
	経済原論	半期	2		○				
	公共部門と財政	半期	2		○				
	社会保障の基礎	半期	2		○				
	少子高齢社会と社会保障	半期	2			○			
	国際経済	半期	2		○				
	地域経済統合	半期	2			○			
	日本史概論Ⅰ	半期	2	○					
	日本史概論Ⅱ	半期	2	○					
	東洋史概論Ⅰ	半期	2	○					
	東洋史概論Ⅱ	半期	2	○					
	西洋史概論Ⅰ	半期	2	○					
	西洋史概論Ⅱ	半期	2	○					
	哲学概論A	半期	2			○			
	哲学概論B	半期	2			○			
	倫理学A	半期	2		○				
	倫理学B	半期	2		○				
心理学A	半期	2			○				
心理学B	半期	2			○				

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。